

令和6年度「青森市屋内グラウンド」に係る事業報告書等評価結果

青森市屋内グラウンドについては、オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月31日

施設名	青森市屋内グラウンド
設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。
所在地	青森市大字浜田字豊田123番地6
指定管理者	【名称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体 【代表者】岡本 謙一 【住所】青森市大字浜館字間瀬36番6
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	指定管理各施設間で業務状況に応じた職員の応援体制を取るなど、効率的な人員配置を行っている。 安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を行っている。 防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知徹底するとともに、適切に運用している。 個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷の低減に関する取組については、適切な対応を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保及び地域や関係団体との連携については、適切に行われている。 ホームページによる情報提供や行事予定表の掲示及び配布等に加え、インターネットを通じ施設の利用状況を発信するシステムを活用して、利用者の利便性及び施設利用率の向上に努めている。	○	
事業実施結果について	アンケートを実施し、利用者からの意見の把握に努めている。 指定管理者によるスポーツ事業については、仕様書に基づく必須事業を開催し、スポーツ振興に努めている。	○	
収支決算書について	提出された収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は、概ね適正である。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課
【電 話】 017-718-1428
【メー ル】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市営野球場」に係る事業報告書等評価結果

青森市営野球場については、オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月31日

施設名	青森市営野球場
設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。
所在地	青森市合浦2丁目14番53号
指定管理者	【名称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体 【代表者】岡本 謙一 【住所】青森市大字浜館字間瀬36番6
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	指定管理各施設間で業務状況に応じた職員の応援体制を取るなど、効率的な人員配置を行っている。 安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を行っている。 防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知徹底するとともに、適切に運用している。 個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷の低減に関する取組については、適切な対応を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保及び地域や関係団体との連携については、適切に行われている。 ホームページによる情報提供や行事予定表の掲示及び配布等に加え、インターネットを通じ施設の利用状況を発信するシステムを活用して、利用者の利便性及び施設利用率の向上に努めている。	○	
事業実施結果について	アンケートを実施し、利用者からの意見の把握に努めている。 指定管理者によるスポーツ事業については、仕様書に基づく必須事業を開催し、スポーツ振興に努めている。	○	
収支決算書について	提出された収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は、概ね適正である。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課
【電 話】 017-718-1428
【メー ル】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市営庭球場」に係る事業報告書等評価結果

青森市営庭球場については、オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月31日

施設名	青森市営庭球場
設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。
所在地	青森市合浦2丁目14番54号
指定管理者	【名称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体 【代表者】岡本 謙一 【住所】青森市大字浜館字間瀬36番6
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	指定管理各施設間で業務状況に応じた職員の応援体制を取るなど、効率的な人員配置を行っている。 安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を行っている。 防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知徹底するとともに、適切に運用している。 個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷の低減に関する取組については、適切な対応を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保及び地域や関係団体との連携については、適切に行われている。 ホームページによる情報提供や行事予定表の掲示及び配布等に加え、インターネットを通じ施設の利用状況を発信するシステムを活用して、利用者の利便性及び施設利用率の向上に努めている。	○	
事業実施結果について	アンケートを実施し、利用者からの意見の把握に努めている。 指定管理者によるスポーツ事業については、仕様書に基づく必須事業を開催し、スポーツ振興に努めている。	○	
収支決算書について	提出された収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は、概ね適正である。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課
【電 話】 017-718-1428
【メー ル】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市スポーツ会館」に係る事業報告書等評価結果

青森市スポーツ会館については、オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月31日

施設名	青森市スポーツ会館
設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。
所在地	青森市合浦1丁目13番1号
指定管理者	【名称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体 【代表者】岡本 謙一 【住所】青森市大字浜館字間瀬36番6
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	指定管理各施設間で業務状況に応じた職員の応援体制を取るなど、効率的な人員配置を行っている。 安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を行っている。 防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知徹底するとともに、適切に運用している。 個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷の低減に関する取組については、適切な対応を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保及び地域や関係団体との連携については、適切に行われている。 ホームページによる情報提供や行事予定表の掲示及び配布等に加え、インターネットを通じ施設の利用状況を発信するシステムを活用して、利用者の利便性及び施設利用率の向上に努めている。	○	
事業実施結果について	アンケートを実施し、利用者からの意見の把握に努めている。 指定管理者によるスポーツ事業については、仕様書に基づく必須事業のほか、競技団体と連携し教室を開催するなど、スポーツ振興に努めている。	○	
収支決算書について	提出された収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は、概ね適正である。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課
【電 話】 017-718-1428
【メー ル】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市スポーツ広場」に係る事業報告書等評価結果

青森市スポーツ広場については、オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月31日

施設名	青森市スポーツ広場
設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。
所在地	青森市大字大矢沢字野田87番地4
指定管理者	【名称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体 【代表者】岡本 謙一 【住所】青森市大字浜館字間瀬36番6
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	指定管理各施設間で業務状況に応じた職員の応援体制を取るなど、効率的な人員配置を行っている。 安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を行っている。 防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知徹底するとともに、適切に運用している。 個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷の低減に関する取組については、適切な対応を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保及び地域や関係団体との連携については、適切に行われている。 ホームページによる情報提供や行事予定表の掲示及び配布等に加え、インターネットを通じ施設の利用状況を発信するシステムを活用して、利用者の利便性及び施設利用率の向上に努めている。	○	
事業実施結果について	アンケートを実施し、利用者からの意見の把握に努めている。 指定管理者によるスポーツ事業については、仕様書に基づく必須事業のほか、競技団体と連携し教室を開催するなど、スポーツ振興に努めている。	○	
収支決算書について	提出された収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は、概ね適正である。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課
【電 話】 017-718-1428
【メー ル】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市森の広場」に係る事業報告書等評価結果

青森市森の広場については、新城縁故者委員会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月29日

施設名	青森市森の広場
設置目的	スポーツ、レクリエーション、森林浴等の野外活動を通じて、森林に対する理解を深めるとともに市民の健康増進に資することを目的とする。
所在地	青森市大字新城字平岡1番地1
指定管理者	【名 称】新城縁故者委員会 【代表者】委員長 坂本 昌俊 【住 所】青森市大字新城字山田616番地2
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<p>管理業務について、4名の業務員による計画的なローテーションにより、利用申請受付や施設内巡回などに常時対応できる人員配置を行い、施設内の巡回を定期的実施し、倒木や破損箇所を発見した場合は改善する等、迅速に対応している。また、職場内研修の実施により、業務員間で日常業務の課題や問題点を話し合い、改善方法を協議している。</p> <p>緊急連絡網を管理事務所執務室内に掲示し、緊急時の迅速な連絡体制を整えているほか、個人情報に係る書類を施錠可能な執務室内に保管し、職員不在の際は執務室を施錠しており、適切な対応が行われている。</p>	○	
運営について	<p>節電、節水に努めるよう業務員間で確認し、環境保全への意識向上を図っている。また、利用申請の受付について、利用者にルールの遵守を説明するなど、平等利用の確保に努めている。</p> <p>利用者の要望・意見には速やかに対応し、早急な対応が困難な場合は、市と協議し、適切に対応している。また、地域の保育園等の課外活動の場として利用されるなど、地域との連携が図られているほか、施設PRのパネルを近隣の西部市民センターに設置し、利用率の向上に努めている。</p>	○	
事業実施結果について	<p>指定管理業務として事業は実施していないが、西部市民センターに施設PRのパネルを設置することなどを通じて、地域の保育園等の課外活動の場として利用していただくなど、地域との連携を図っている。</p>	○	
収支決算書について	<p>提出された収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理されている。</p>	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。地域の保育園等の課外活動の場として利用されていることから、今後も地域との連携を図るとともに、利用率の向上に努めるようお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課
【電話】 017-718-1428（直通）
【メール】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市りんごセンター」に係る事業報告書等評価結果

青森市りんごセンターについては、青森農業協同組合が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月31日

施設名	青森市りんごセンター
設置目的	本市の特産品であるりんごを年間を通して貯蔵及び選果することにより、りんごの消費及び流通の拡大、品質の均一化並びに高付加価値化を図り、もって本市りんご産業の維持発展に資する。
所在地	青森市浪岡大字北中野字北畠65番地
指定管理者	【名称】青森農業協同組合 【代表者】代表理事組合長 鹿内 克之 【住所】青森市大字羽白字富田190番地4
指定期間	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	管理運営業務仕様書及び事業計画書に基づき、職員の配置、職員の研修、設備等の保守点検業務、防犯・防災・緊急時への対応、個人情報保護への対応、省エネへの取組など概ね適正に実施されている。	○	
運営について	事業計画書に基づき、りんご生産者が多く参加する農協の講習会や会合等に出席し、りんごセンターへの要望・意見の収集や積極的に施設利用の呼びかけを行うなど、利用率向上に向けた取組や利用者が利用しやすい環境づくりに努めているほか、施設の利用促進を図るための広報活動など適正に実施されている。	○	
事業実施結果について	事業計画書に基づき、チラシ配布や各種講習会でのPR等、利用率向上に向けた取組を行っており、今後も利用率向上に向け積極的に取り組んでいただきたい。	○	
収支決算書について	収支決算書の内容を検証した結果、指定管理料以外の経費混入はなく、適正に処理されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

また、りんご入庫量については、入庫実績向上のため、市外産りんごの入庫受入等の工夫を図ったものの、事業計画通りの数量が確保できなかったことから、今後はより積極的なPR活動を行うなど、引き続き、更なる努力をお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部あおりり産品支援課
【電 話】 0172-62-3002（直通）
【メー ル】 aomori-sanpin@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市ふれあい農園」に係る事業報告書等評価結果

青森市ふれあい農園については、青森農業協同組合が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月25日

施設名	青森市ふれあい農園
設置目的	農業体験等を通じた市民相互の交流を推進するとともに、有機農業等環境に配慮した農作物栽培の促進及び農産加工品の開発の場を提供する。
所在地	青森市大字四戸橋字磯部243-342
指定管理者	【名称】青森農業協同組合 【代表者】代表理事組合長 鹿内 克之 【住所】青森市大字羽白字富田190-4
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置及び研修の実施、施設の保守点検業務、緊急時の対応等適正な管理がなされていた。	○	
運営について	仕様書のとおり適正に運営されていた。市民農園閉園時と自主事業である加工体験講座後のアンケートによって、利用者の要望や意見を把握し運営に反映していた。また、近隣町会に施設内の草刈や泥上等の協力を得る等、地域との連携が図られていた。	○	
事業実施結果について	効率的・効果的な事業を展開し、施設の利用促進が図られていた。	○	
収支決算書について	会計処理は適切になされていた。	○	

【総合評価】

管理、運営、事業の実施、収支決算について適切に行われていた。今後も、利用者へのサービス向上のため自主事業の充実を図る等、集客及び利用促進に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農業振興センター
【電 話】 017-754-3596
【メー ル】 nogyo-center@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「南北後潟館」に係る事業報告書等評価結果

南北後潟館については、南北後潟館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月17日

施設名	南北後潟館
設置目的	農業経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するため、農村環境整備共同利用センターを設置する。
所在地	青森市大字後潟字平野17番地7
指定管理者	【名称】南北後潟館管理運営協議会 【代表者】会長 工藤 美智麿 【住所】青森市大字後潟字平野17番地7
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃が行われている。また、事故防止に向けた取組みとして、防災計画も策定し、緊急時に対応できるようにしている。	○	
運営について	利用許可については、申請順に許可し、施設の平等利用が確保されており、要望・苦情に対しては、迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては協議会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	地域の農業団体や老人クラブ、婦人クラブが活動拠点として利用しているほか、町会交流の場として施設利用がなされ、地域コミュニティの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入は無く、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179 (直通)
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「野木ふるさと館」に係る事業報告書等評価結果

野木ふるさと館については、野木ふるさと館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月17日

施設名	野木ふるさと館
設置目的	農業経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するため、農村環境整備共同利用センターを設置する。
所在地	青森市大字野木字山口140番地2
指定管理者	【名称】野木ふるさと館管理運営協議会 【代表者】会長 櫻田 清治 【住所】青森市大字野木字山口140番地2
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃が行われている。また、事故防止に向けた取組みとして、防災計画も策定し、緊急時に対応できるようにしている。	○	
運営について	利用許可については、申請順に許可し、施設の平等利用が確保されており、要望・苦情に対しては、迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては協議会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	地域の農業団体や財産区の団体が活動拠点として利用しているほか、町会交流の場として施設利用がなされ、地域コミュニティの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入は無く、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179（直通）
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「牛館ふれあいセンター」に係る事業報告書等評価結果

牛館ふれあいセンターについては、牛館ふれあいセンター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月17日

施設名	牛館ふれあいセンター
設置目的	農業経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するため。農村環境整備共同利用センターを設置する。
所在地	青森市大字牛館字松枝84番地3
指定管理者	【名称】牛館ふれあいセンター管理運営協議会 【代表者】会長 北田 政友 【住所】青森市大字牛館字松枝84番地3
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃が行われている。また、事故防止に向けた取組みとして、防災計画も策定し、緊急時に対応できるようにしている。	○	
運営について	利用許可については、申請順に許可し、施設の平等利用が確保されており、要望・苦情に対しては、迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては協議会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	町会交流の場として施設利用がなされ、地域コミュニティの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入は無く、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179 (直通)
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「女鹿沢農村センター」に係る事業報告書等評価結果

女鹿沢農村センターについては、女鹿沢農村コミュニティーセンター連絡協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月18日

施設名	女鹿沢農村センター
設置目的	農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字西花岡35番地2
指定管理者	【名称】女鹿沢農村コミュニティーセンター連絡協議会 【代表者】会長 野澤 禎麿 【住所】青森市浪岡大字女鹿沢字西増田47
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃が行われている。また、事故防止に向けた取組みとして、防災計画も策定し、緊急時に対応できるようにしている。	○	
運営について	利用許可については、申請順に許可し、施設の平等利用が確保されており、要望・苦情に対しては、迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては協議会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	地域の農業団体や町内会等での交流の場として施設利用がなされ、地域コミュニティーの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179（直通）
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「銀農村センター」に係る事業報告書等評価結果

銀農村センターについては、銀町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、
検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	銀農村センター
設置目的	農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。
所在地	青森市浪岡大字銀字杉田151番地
指定管理者	【名称】銀町内会 【代表者】会長 工藤 弘志 【住所】青森市浪岡大字銀字杉田152番地2
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃が行われている。また、事故防止に向けた取組みとして、防災計画も策定し、緊急時に対応できるようにしている。	○	
運営について	利用許可については、申請順に許可し、施設の平等利用が確保されており、要望・苦情に対しては、迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては協議会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	地域の農業団体や町内会等での交流の場として施設利用がなされ、地域コミュニティの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179（直通）
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「増館農村センター」に係る事業報告書等評価結果

増館農村センターについては、増館町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月18日

施設名	増館農村センター
設置目的	農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。
所在地	青森市浪岡大字増館字富岡140番地2
指定管理者	【名称】増館町内会 【代表者】会長 須藤 章輝 【住所】青森市浪岡大字増館字宮元100番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃が行われている。また、事故防止に向けた取組みとして、防災計画の策定や、消火訓練等も実施されている。	○	
運営について	利用許可については、申請順に許可し、施設の平等利用が確保されており、要望・苦情に対しては、迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては協議会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	地域の農業団体や町内会等での交流の場として施設利用がなされ、地域コミュニティの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179（直通）
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「介護予防拠点施設増館健康センター」に係る事業報告書等評価結果

介護予防拠点施設増館健康センターについては、増館町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月25日

施設名	増館健康センター
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する
所在地	青森市浪岡大字増館字富岡140番地2
指定管理者	【名称】増館町内会 【代表者】町内会長 須藤 章輝 【住所】青森市浪岡大字増館字宮元100番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	○各種保守点検業務は、法令等に基づき適切に実施している。 ○防犯、防災、緊急時の対応は、緊急連絡体制の確保などの確な対応に努めている。 ○利用者の個人情報の保護については、法令等を遵守し、適正に管理している。 ○環境保全、負荷低減への取組みについては、青森市環境方針に従い、節電、節水に努めるとともに、利用者へ周知し協力をお願いしている。	○	
運営について	○市民の公平で平等な利用の確保に努めている。 ○利用者からの意見、要望の把握に努めている。 ○サービス向上のため、利用者からの苦情等に対応する体制を整えている。	○	
事業実施結果について	○地域住民の交流を図るため、町内会や地域の各種団体が連携して事業実施に努めている。	○	
収支決算書について	○収支決算書については、適正に処理されている。	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算については概ね適正に実施している。
地域関係団体と連携し各種事業を積極的に行っており、引き続き、地域における介護予防活動等に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課
【電話】 0172-62-1134
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「五本松農村センター」に係る事業報告書等評価結果

五本松農村センターについては、五本松農村センター管理委員会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月18日

施設名	五本松農村センター
設置目的	農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。
所在地	青森市浪岡大字五本松字羽黒平40番地1
指定管理者	【名称】五本松農村センター管理委員会 【代表者】会長 太田 健 【住所】青森市浪岡大字五本松字羽黒平40番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃が行われている。また、事故防止に向けた取組みとして、防災計画も策定し、緊急時に対応できるようにしている。	○	
運営について	利用許可については、申請順に許可し、施設の平等利用が確保されており、要望・苦情に対しては、迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては協議会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	地域の農業団体や町内会等での交流の場として施設利用がなされ、地域コミュニティの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179 (直通)
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「吉野田農村センター」に係る事業報告書等評価結果

吉野田農村センターについては、吉野田町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	吉野田農村センター
設置目的	農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。
所在地	青森市浪岡大字吉野田字木戸口10番地1
指定管理者	【名称】吉野田町内会 【代表者】会長 一戸 悟 【住所】青森市浪岡大字吉野田字桶田371番地4
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃が行われている。また、事故防止に向けた取組みとして、防災計画の策定や、防災訓練等も実施されている。	○	
運営について	利用許可については、申請順に許可し、施設の平等利用が確保されており、要望・苦情に対しては、迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては協議会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	地域の農業団体や老人クラブ、婦人会が活動拠点として利用しているほか、町内会交流事業の場として施設利用がなされ、地域コミュニティの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179（直通）
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「徳長農村センター」に係る事業報告書等評価結果

徳長農村センターについては、北部農業構造改善センター管理運営委員会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月18日

施設名	徳長農村センター
設置目的	農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。
所在地	青森市浪岡大字徳才子字福田4番地1
指定管理者	【名称】北部農業構造改善センター管理運営委員会 【代表者】運営委員長 天内 則雄 【住所】青森市浪岡大字徳才子字福田4番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃が行われている。また、事故防止に向けた取組みとして、防災計画も策定し、緊急時に対応できるようにしている。	○	
運営について	利用許可については、申請順に許可し、施設の平等利用が確保されており、要望・苦情に対しては、迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては協議会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	地域の農業団体や老人クラブ、婦人会が活動拠点として利用しているほか、町内会交流事業の場として施設利用がなされ、地域コミュニティの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課
【電話】 0172-62-1179（直通）
【メール】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「郷山前農村センター」に係る事業報告書等評価結果

郷山前農村センターについては、郷山前町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	郷山前農村センター
設置目的	農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。
所在地	青森市浪岡大字郷山前字上野62番地5
指定管理者	【名称】郷山前町内会 【代表者】会長 工藤 益三 【住所】青森市浪岡大字郷山前字上野8番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃が行われている。また、事故防止に向けた取組みとして、防災計画も策定し、緊急時に対応できるようにしている。	○	
運営について	利用許可については、申請順に許可し、施設の平等利用が確保されており、要望・苦情に対しては、迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては協議会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	地域の農業団体や町内会等での交流の場として施設利用がなされ、地域コミュニティの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179（直通）
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「郷山前農村公園」に係る事業報告書等評価結果

郷山前農村公園については、郷山前町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	郷山前農村公園
設置目的	自然観察、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の農村環境保全意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、農村公園を設置する。
所在地	青森市浪岡大字郷山前字上野30番地
指定管理者	【名称】郷山前町内会 【代表者】会長 工藤 益三 【住所】青森市浪岡大字郷山前字上野8番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	公園内の安全対策や、草刈・清掃等の管理が適切に行われている。また、定期的な点検により、利用者の安全確保がなされている。	○	
運営について	施設利用にかかる市民からの苦情もなく、要望に対しては迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては町内会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	町内会交流事業の会場として施設利用がなされ、地域コミュニティーの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179（直通）
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp